家畜衛生だより

令和4年3月

中央家畜保健衛生所村山地域家畜畜産物衛生指導協会〒990-2161 山形市漆山736番地

Tel 023 - 686 - 4410 Fax 023 - 686 - 5715

TSE検査対象月齢が、4月1日から 18か月齢以上に引き上げられます

令和4年4月1日より、めん山羊等のTSE(伝達性海綿状脳症)検査の対象月齢が、これまでの12か月齢以上から18か月齢以上に引き上げられます。

この変更に伴い、TSE検査を目的として<u>家畜保健衛生所に搬入</u>可能なめん山羊等も、18か月齢以上で死亡したものに限定されます。 (死亡原因究明のための検査(有料)は、月齢によらず随時受付可能です)

R4年3月31日まで

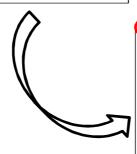
TSE 検査対象月齢:12 か月齢以上

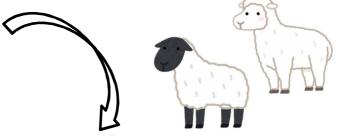
死亡めん山羊等搬入先

12 か月齢以上:中央家畜保健衛生所

12 か月齢未満:*村山地域広域死亡獣畜保冷施設







R4年4月1日から

TSE 検査対象月齢: 18 か月齢以上

死亡めん山羊等搬入先

18 か月齢以上:中央家畜保健衛生所

18 か月齢未満:村山地域広域死亡獣畜保冷施設

*山形市大字中野字的場 936、要事前連絡 080-8208-7387(平日のみ)

伝染病を疑うような症状を見つけた時は、

中央家畜保健衛生所までご連絡ください!

中央家畜保健衛生所 023-686-4410 (休日•夜間共通)